

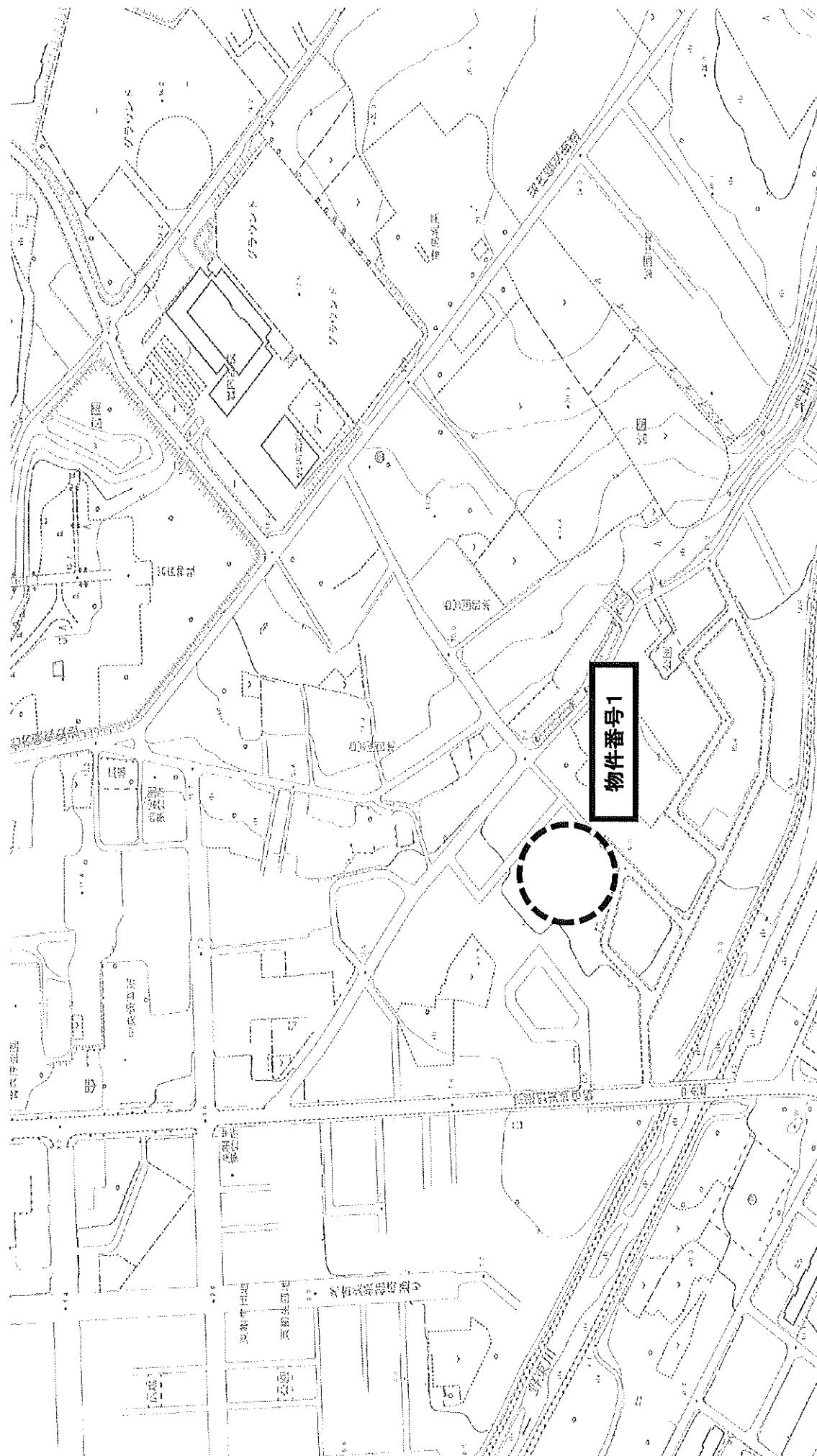
物 件 調 書 (土 地)

物件番号	1			
所 在 地	岩内郡岩内町字宮園90番3外3筆			
面 積 等	合計 1,842m ²	地 目	雜 種 地	
道 路 状 況	東側:建築基準法第42条第1項第3号道路 幅員 約5.0m 未舗装 南東側:建築基準法第42条第2項道路 幅員 約3.5m 舗装			
法 令 等 に 基 づ く 制 限	都 市 計 画 法	第一種低層住居専用地域		
	建 築 基 準 法	建 ぺ い 率	40 %	
		容 積 率	60 %	
そ の 他 の 法 律				
供 給 处 理 施 設 の 状 況			事 業 所 名	電 話 番 号
	電 気	引 込 可		
	ガ 斯	個 別 契 約	プロパンガス	
	上 水 道	可	岩内町水道事業	67-7093
	下 水 道	可 (未接続)	岩内町下水道事業	67-7093
交 通 機 関	バ ス	いわない循環バス ノッタライン バス停:東相生集会所		
公 共 施 設 等 ま で の 距 離	役 場	岩 内 町 役 場	物 件 の 北 東 約 1,500m	
	交 通 施 設	岩 内 バ ス タ ミ ナ ル	物 件 の 北 東 約 1,700m	
	商 業 施 設	サツドラ 岩内清住店	物 件 の 北 西 約 1,200m	
そ の 他 の 事 項 説 明	<ul style="list-style-type: none"> ・本物件の土壤調査は行っておりません。 ・本物件は、平成22年度まで公営住宅用地として使用されておりました。 ・本物件には、旧公営住宅で使用されていた配水管及び排水管が地下に埋設されています。 ※埋設されている位置等は別紙「用地平面図」を参照 ・東側道路については、町において草刈・除雪等の管理は行っておらず、道路を利用している周辺住民の方により管理していただくこととなります。また、今後、町道として整備する予定はありません。 ・下水道については、公共污水栓を設置することにより利用する事が可能となります。ただし、栓の設置に伴い下水道受益者負担金が賦課されます。 			

※この物件調書は物件の概要を把握するための参考資料です。物件は現状での引渡しとなりますので、必ずご自身において現地及び諸規制等について調査・確認を行ってください。

四置位

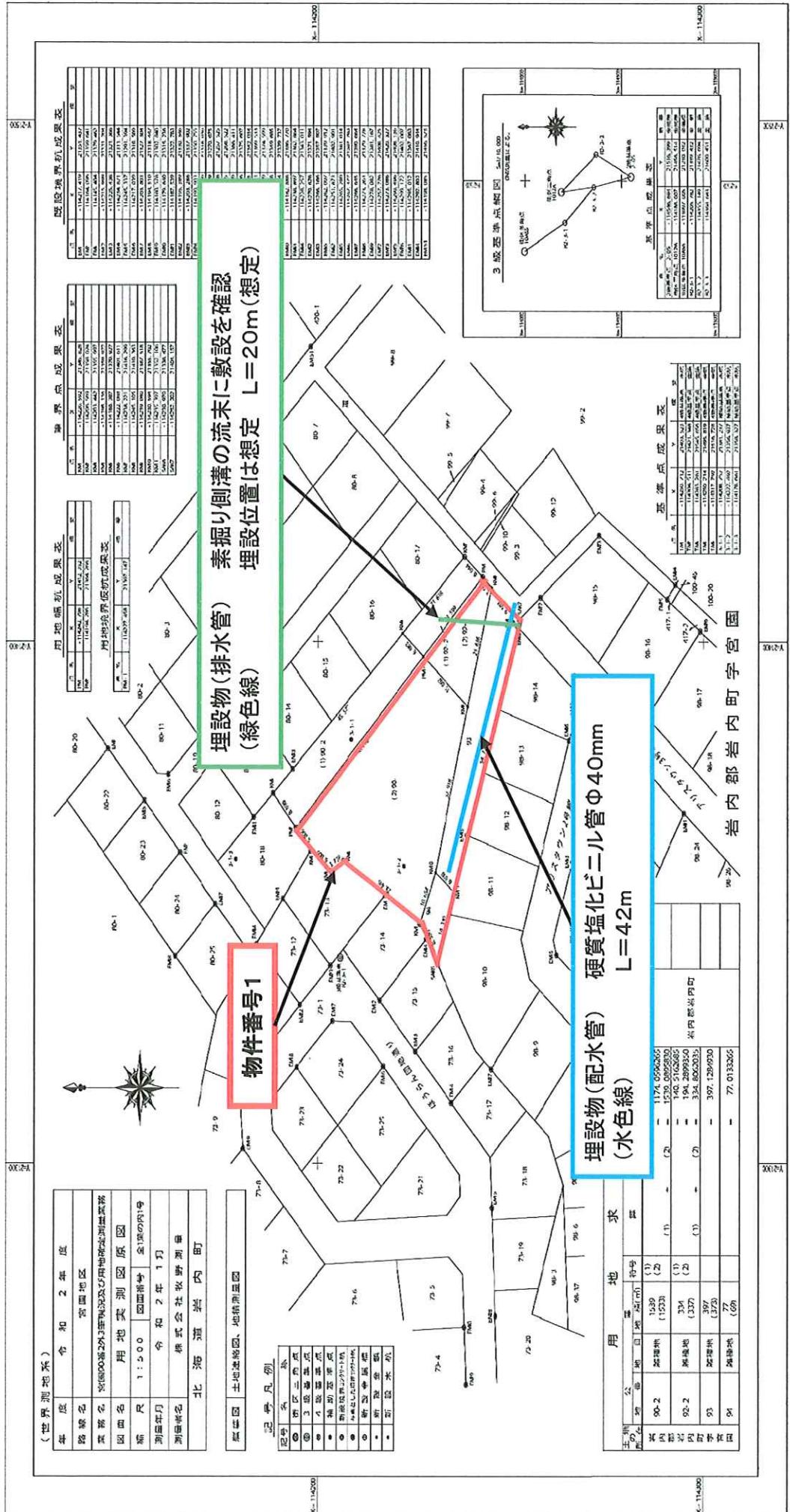
1



國學研究

物件番号

1



物件番号1



物件全景(土地南東側から北西側へ撮影)



物件全景(土地北西側から南東側へ撮影)